



付近見取図

修繕場所

特記事項

(修繕概要)

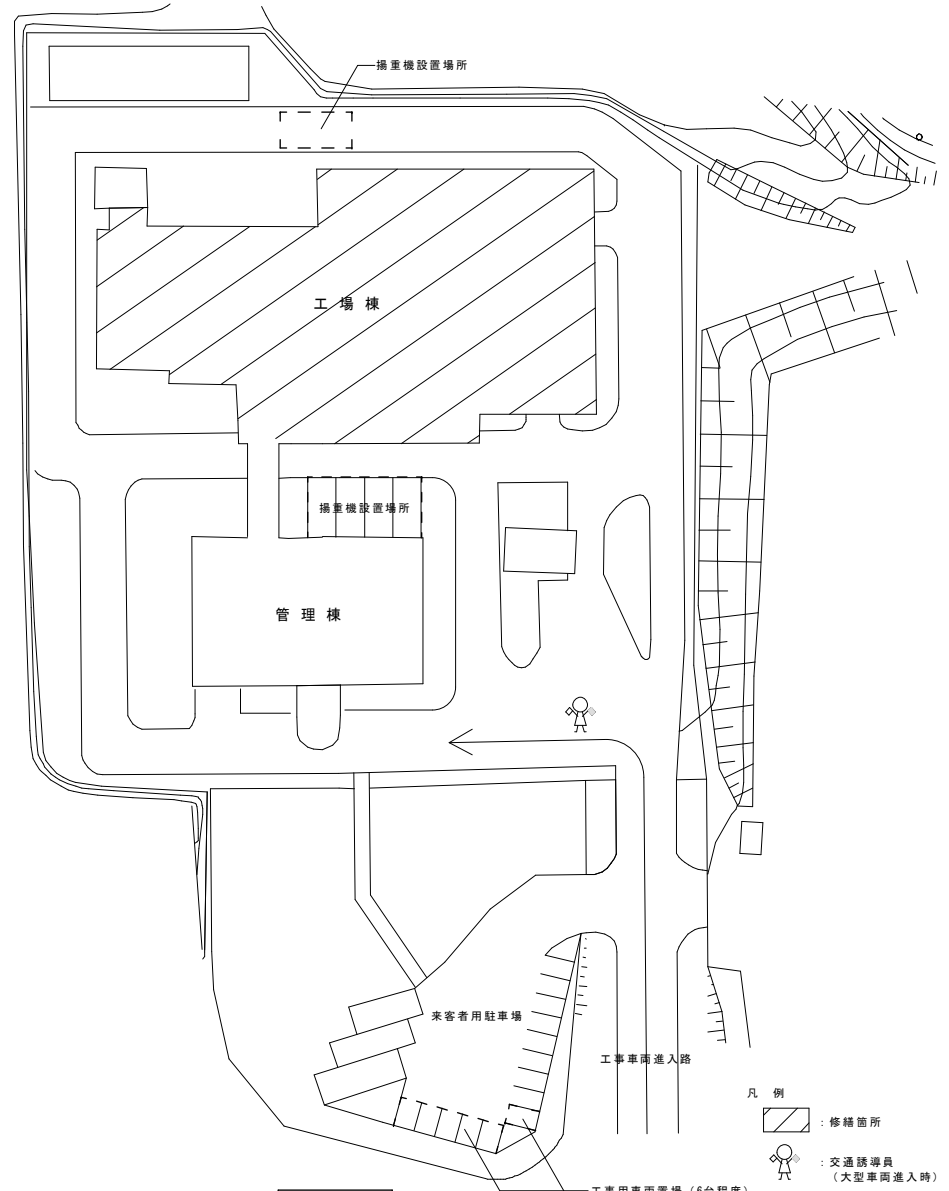
- ・本修繕は、津市クリーンセンターおたかにおける、建具修繕を行うものである。

(施工条件)

- ・作業日時は、事前に市監督員と十分に協議し、指示に従うこと。
- ・作業着手までの期間に調査及び施工計画書を作成し市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手前調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとする。
- ・修繕着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真に記録しておくこと。
- ・設計図書に明記のない場合でも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本修繕に含む。
なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・修繕過程において、既存施設に損害を与えた場合は、請負人の負担において、速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。
- ・近隣に対し騒音・振動・粉塵等を配慮した施工を行うこと。
- ・修繕用車両及び修繕関係車両については、指定された場所(市監督員と協議)に駐車すること。
- ・大型車両通行時には、交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分に配慮すること。
- ・受注者は、修繕着手前及び修繕完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を市監督員に提出することとし、また、法令等に基づき、再生資源利用計画を修繕現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。
なお、修繕着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、修繕完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。
- ・本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- また、修繕着手前に、処分方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・修繕完了後、速やかにマニフェストA、B2及びD票を市監督員に提示すること。
- ・修繕用水、電力については施設内既存の設備を無償で利用できる。

(適応基準)

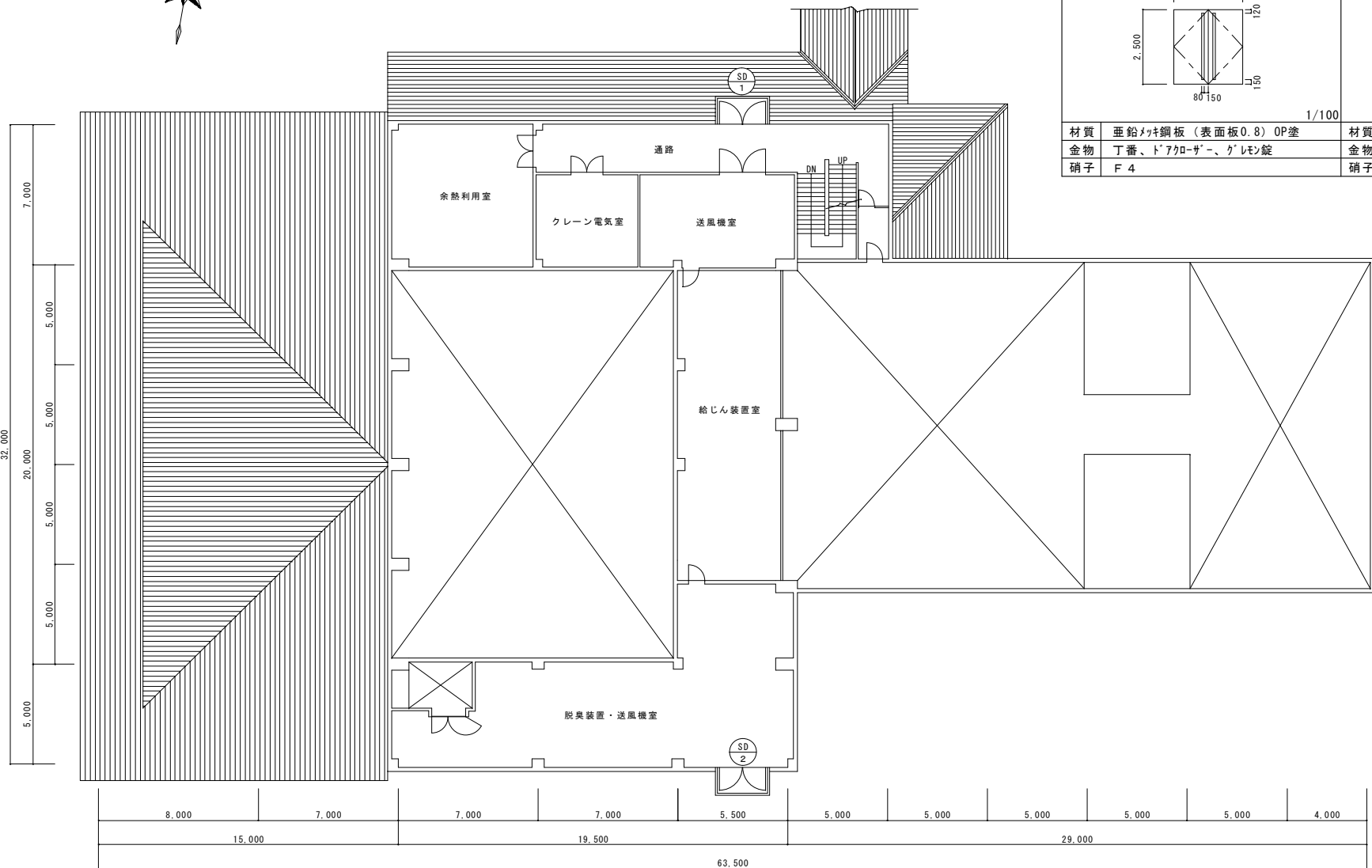
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)最新版」
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版」
- ・その他関係法令



配置図

- 凡 例
- 修繕箇所
 - 交通誘導員
(大型車両進入時)
 - カラーコーン・バー
(揚重機設置場所については
車両使用時のみ)

津市クリーンセンターおたか建具修繕		図R
図面名称	付近見取図、配置図、特記仕様書	原図：A3
津市環境部環境施設課		No. 1/5

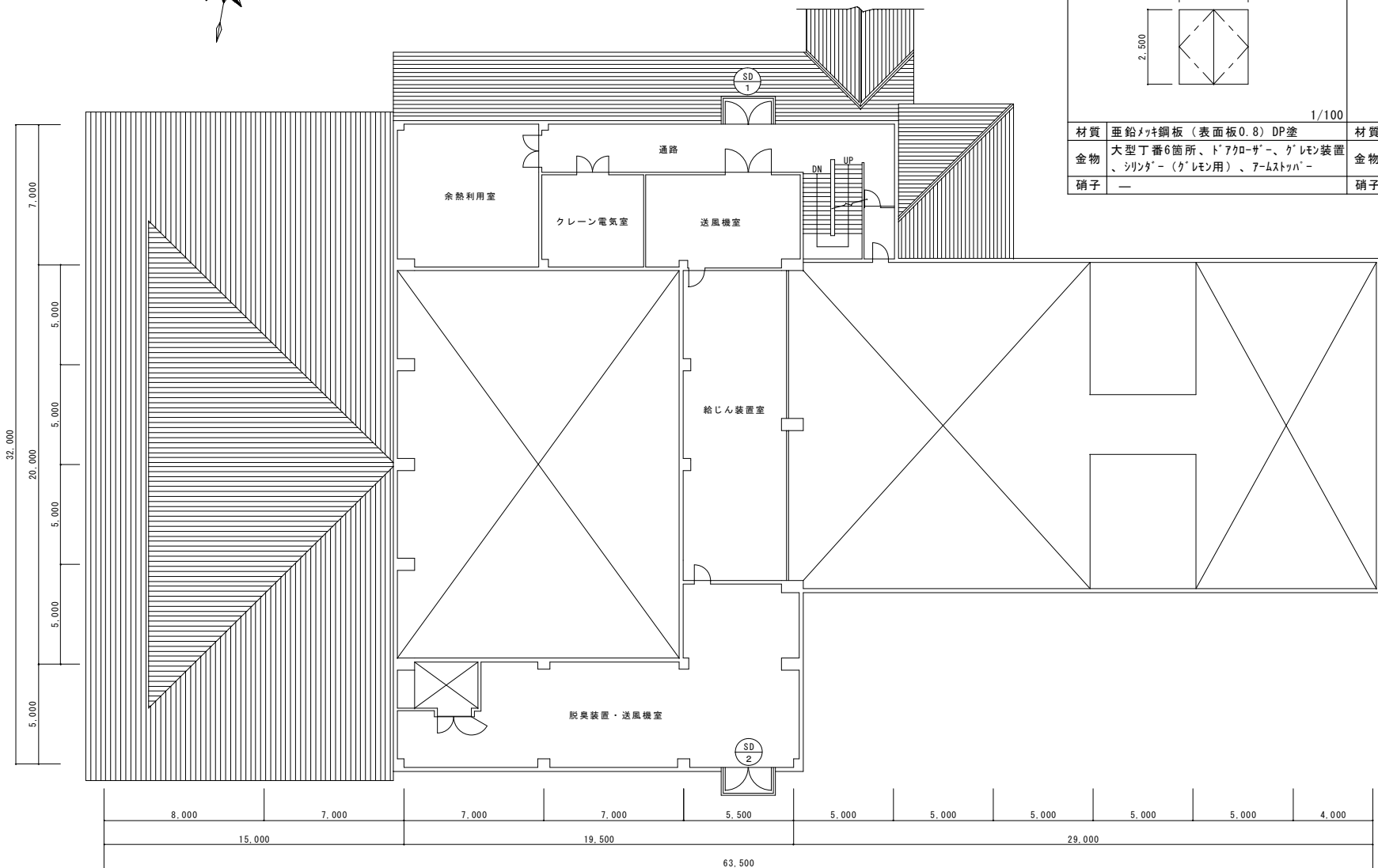


SD 1	両開きフラッシュ戸 100【撤去】	1箇所
AT (気密)		
※建具枠残置		
1/100		
材質	亜鉛メッキ鋼板 (表面板0.8) OP塗	
金物	丁番、ドアクロザー、グレモン錠	
硝子	F 4	

SD 2	両開きフラッシュ戸 100【撤去】	1箇所
AT (遮音) 40db		
※建具枠残置		
1/100		
材質	亜鉛メッキ鋼板 (表面板0.8) OP塗	
金物	丁番、ドアクロザー	
硝子	—	

3階平面図 S=1/150

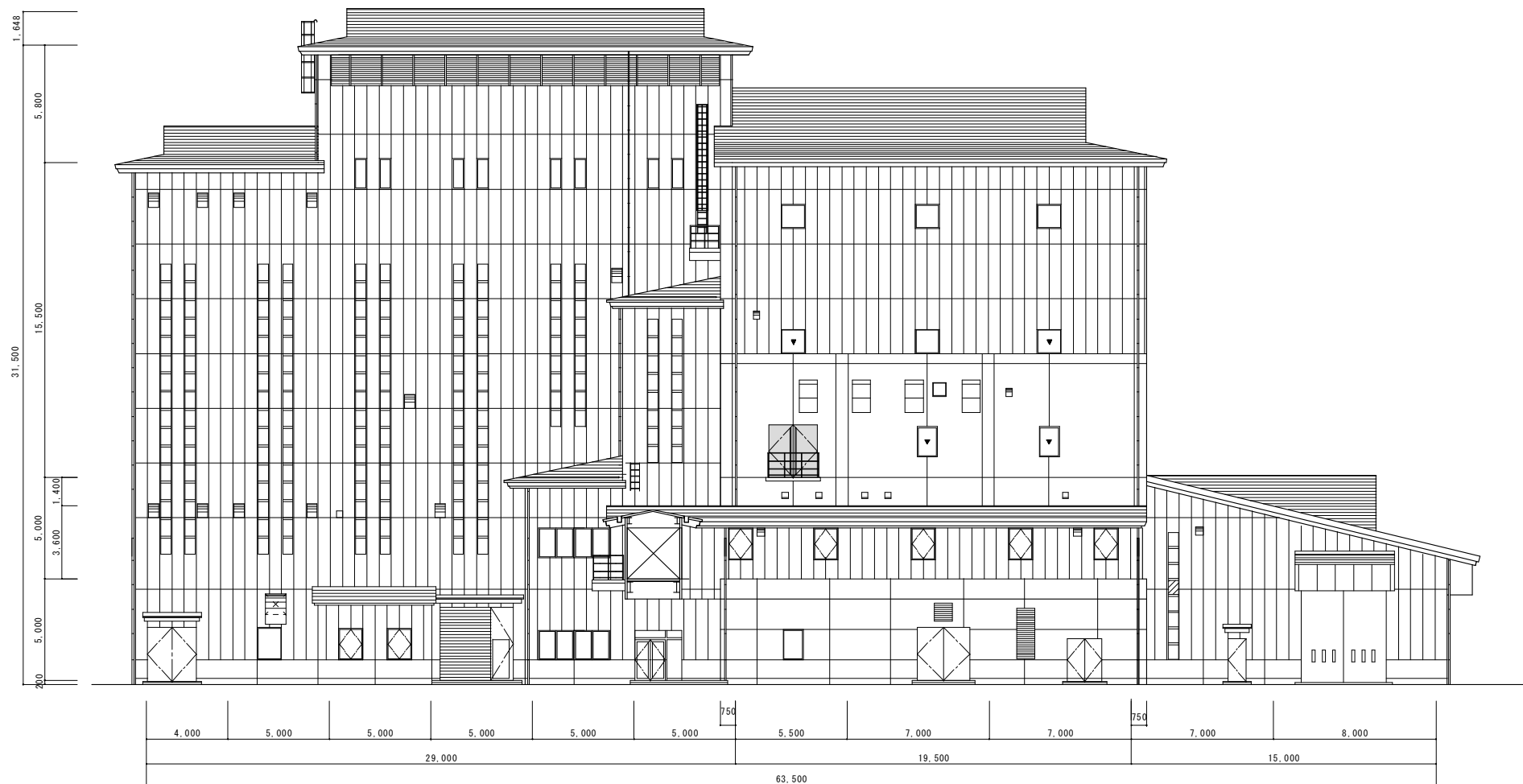
津市クリーンセンターおおたか建具修繕		縮尺 1/100, 150
図面名称	建具表・キープラン (改修前)	原図: A 3
津市環境部環境施設課		No. 2/5



SD1 両開きフラッシュ戸（セミエタイト仕様） 《カバー工法》1箇所	SD2 両開きフラッシュ戸（エタイト仕様） 《カバー工法》1箇所
枠見込み 160 扉50 ※ｸﾞﾚﾓﾝ錠防錆塗装含む	枠見込み 160 扉50 ※ｸﾞﾚﾓﾝ錠防錆塗装含む
1/100	1/100
材質 亜鉛メッキ鋼板（表面板0.8）DP塗	材質 亜鉛メッキ鋼板（表面板0.8）DP塗
金物 大型丁番6箇所、ドｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｸﾞﾚﾓﾝ装置、ｼﾘﾝﾀﾞｰ（ｸﾞﾚﾓﾝ用）、ｱｰﾑｽﾄｯﾊﾟｰ	金物 大型丁番6箇所、ドｱｸﾛｰｻﾞｰ、ｸﾞﾚﾓﾝ装置、ｼﾘﾝﾀﾞｰ（ｸﾞﾚﾓﾝ用）、ｱｰﾑｽﾄｯﾊﾟｰ
硝子 —	硝子 —

3 階平面図 S=1/150

津市クリーンセンターおおたか建具修繕		縮尺 1/100, 150
図面名称	建具表・キープラン（改修後）	原図：A 3
津市環境部環境施設課		No. 3/5



■ : 修繕箇所

南立面図 S=1/150

津市クリーンセンターおおたか建具修繕		縮尺 1/150
図面名称	南立面図	原図 : A 3
津市環境部環境施設課		No. 4/5



北立面図 S=1/150

■ : 修繕箇所

津市クリーンセンターおおたか建具修繕		縮尺 1/150
図面名称	北立面図	原図 : A 3
津市環境部環境施設課		頁 5/5